

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和4年3月3日（木）

【報告事項】

1 令和3年中のストーカー・DV事案への対応状況について

（生活安全部）

警察本部から「ストーカー事案の相談等件数は1,471件で前年比154件減少し、検挙件数は214件で前年比2件増加した。また、DV事案の相談等件数は2,528件で前年比219件減少し、検挙件数は990件で前年比1件減少した。今後は、コロナ禍における適切な対処、関係機関との連携による被害者保護対策の推進、改正ストーカー規制法の的確な運用及びストーカー加害者等更生対策の推進に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「ストーカー事案の加害行為にはどのような態様があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「ストーカー規制法により規制される行為は、恋愛感情やそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で行われる行為で、待ち伏せ、つきまとい等の態様がある。昨年、同法の一部が改正され、連続して文書を送りつける行為やGPS機器等を用いた位置情報の無承諾取得等が新たに規制されることとなった。」旨の説明があった。

公安委員から「DV事案当事者の関係性にはどのような特徴があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「DV事案の多くは、夫婦間又は内縁関係において発生している。被害者に対しては、自身の置かれた現状をよく理解してもらえよう、パンフレット等を活用しながら各種相談窓口、支援等について丁寧な説明を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「本県のストーカー・DV事案の相談等件数や検挙件数が高水準で推移しているのは、事案の重要性を認識し積極的に対処している結果だと考えている。この種事案は事態が急展開することを踏まえ、引き続き迅速かつ的確な対処をお願いする。」旨の発言があった。

2 保険金目的殺人事件の捜査終結について

（刑事部）

警察本部から「うきは警察署及び捜査第一課は、令和3年4月1日夜、うきは市内において、被害者が自己車両で轢死した単独事故を装い、保険金を詐取する目的で、被害者を殺害した保険金目的殺人事件について、所要の捜査の結果、被害者の甥で会社従業員の男性を殺人並びに被害者の死亡保険金に関する詐欺未遂及び詐欺の事実で起訴するとともに、自動車保険金に関する詐欺事件3件を送致し捜査を終結した。」旨の報告があった。

3 暴力団対策法違反等事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「小倉北警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、令和3年5月、工藤會の威力を示して被害者を脅迫し、普通乗用自動車1台を喝取し、更に同年7月、現金200万円を喝取した上、引き続き現金を支払うよう脅迫するもその目的を遂げなかった暴力団対策法違反等事件について、2月24日、五代目工藤會傘下組織幹部を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件について、刑法の恐喝ではなく、暴力団対策法を適用したことに

は理由があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「刑法が規定する恐喝は、暴行や害悪の告知により被害者が畏怖することが要件となるが、暴力団対策法が規定する不当贈与要求は、暴力的要求行為をもって検挙することが可能である。本件については、所要の捜査の結果から総合的に判断し、暴力団対策法を適用した。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団対策法の直罰規定に基づき、今後とも徹底した取締りを願う。」旨の発言があった。

4 大麻営利目的栽培等事件の捜査終結について

(暴力団対策部)

警察本部から「南警察署、筑後警察署及び薬物銃器対策課並びに九州厚生局麻薬取締部は、令和3年11月25日、大川市所在の建物内において、大麻草52本を栽培するなどした大麻営利目的栽培等事件について、所要の捜査の結果、六代目山口組傘下組織組員ほか3人を検挙した。」旨の報告があった。

公安委員から「栽培場所が大川市内であるが、筑後地区を本拠とする道仁会等との関連性はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在のところ、道仁会等との関連性は確認されていない。」旨の説明があった。

5 貨物自動車運送事業法違反事件被疑者の逮捕について

(警備部)

警察本部から「博多警察署及び公安第二課は、地方運輸局長の許可を受けずに、貨物自動車運送事業を営んだ貨物自動車運送事業法違反の無許可経営として、北九州市若松区居住の男性及び地方運輸局長から許可を得た事業用貨物自動車を前記被疑者の貨物自動車運送事業に利用させた貨物自動車運送事業法違反の名義貸しとして、北九州市小倉北区居住の男性2人をそれぞれ逮捕した。」旨の報告があった。



